

全面的な面会制限の実施について(予告)

新型コロナウイルスによる感染症が全国、一都三県及び静岡県において、感染者増数傾向にあり、かつ、夏季休暇等において帰省や移動に伴う更なる感染拡大の恐れが高まりつつあります。

そこで、**施設としては7月23日から8月31日(予定)までの期間、緊急事態宣言下同様に全面的な面会制限を実施する予定です。**

また、7月23日以前に国が緊急事態宣言や休業要請等を発令した場合には、その期日より全面的な面会制限を実施します。

(テレビ電話面会は可能)

何卒、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。